

あさひかわ 市議会 だより

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会

検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS 主な 内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 第2回定例会に提出された議案と
その結果、賛否の一覧……………6
- 大綱質疑……………7
- 補正予算等審査特別委員会……………7
- 常任委員会・議会運営委員会・
広聴広報委員会の動き……………8
- 請願・陳情、臨時会のあらまし……………9
- 議会の動き……………10
- お知らせ……………10

第107号

令和4年(2022年)
9月15日

議場コンサートを開催しました



▲会場には70名を超える市民の皆様が来ました



▲左：工藤美智子氏（ピアノ） 右：豊嶋祐壹氏（バリトン）



▲迫力のある歌声とピアノの音色が織りなすハーモニー



▲小道具の電話を使ったパフォーマンス

本市議会では、本市の文化・スポーツの振興に資することを目的に、旭川市議会文化・スポーツ議員連盟を組織しています。その活動の一環として、第90回北海道音楽大行進を記念した旭川ミュージックウィーク（6月4日から12日まで）に合わせ、6月6日に「第13回旭川市議会議場コンサート」を開催しました。

6年ぶりの開催となった今回は、旭川市出身で声楽家・オペラ歌手（バリトン）の豊嶋祐壹氏とピアニストの工藤美智子氏にご出演していただきました。コンサートでは、迫力のある力強い歌声はもちろんのこと、電話（小道具）を使ったユーモアあふれる演出が披露されたほか、ピアノの美しい音色が議場内に響き渡り、来場された方々はとても楽しまれている様子でした。

旭川市議会文化・スポーツ議員連盟では、今後も、このような素晴らしいコンサートを開催していきたいと考えています。

第2回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和4年第2回定例会を6月6日から6月21日まで、16日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和4年度各会計補正予算、条例の制定・改正、負担付きの寄附を受けること、財産の出資、定款を定めること、財産の取得、町の区域の変更、契約の締結、損害賠償の額を定めること、議決権の行使、事務の委託に関する協議、人事及び報告の計31件の議案と、議員から提出された意見書9件を審議し、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

令和4年度一般会計に50億905万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、水道事業会計です。

このうち一般会計の内容は、公共交通事業者等緊急支援金、住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費、介護サービス等事業者感染症対策支援金、子育て世帯総合緊急給付金支給費、新型コロナウイルス感染症対策費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費、旭川まちなかしごとプラザ事業費、産地生産基盤パワーアップ事業費、旅行商品造成等促進事業費、給食物資高騰対策支援費(小中学校)などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに50億905万5,000円を追加し、令和4年度一般会計予算の総額を1,719億8,139万円とするものです。

●条例の制定・改正

○公立大学法人旭川市立大学に係る重要な財産を定める条例の制定

○公立大学法人評価委員会条例の制定

公立大学法人旭川市立大学の設置や管理に向けて、必要な事項を定めるものです。

また、公立大学法人定款、負担付き寄附の受納、公立大学法人への出資についての議案も今定例会に提出され、いずれも原案どおり決定しました。

○都市公園条例の一部改正

東光スポーツ公園施設の硬式兼軟式テニスコートを供用開始することに伴い、その使用期間、使用時間、使用料を次のとおり定めるものです。

○使用期間

4月20日から10月20日まで

○使用時間

午前6時から午後6時(6月1日から9月30日までの間は午後7時)まで

○使用料(1面1時間)

大人370円、高校生以下180円(大人と高校生以下の者が同時に使用するときは大人の使用料とする。)

なお、施行日は8月1日となっています。



●その他

○財産の取得(6件)

○除雪グレーダ 1台

価格 4,213万円

○除雪トラック 1台

価格 4,336万2,000円

○消防ポンプ自動車(CD-II型) 1台

価格 3,520万円

○災害対応特殊救急自動車 1台

価格 2,117万9,400円

○災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール取替キット 1式

価格 3,113万円

○緊急通報システム通報機器 200組

価格 2,086万7,000円



○契約の締結(1件)

○新庁舎旭川家具製造業務

契約金額 1億7,579万8,700円

●人事

○公平委員会委員の選任

次のとおり同意しました。

東郷明子氏

表彰状及び感謝状伝達式

5月25日に開催された全国市議会議長会第98回定期総会において、次の議員が表彰状及び感謝状を受けられ、6月6日に議場において伝達式を行いました。

○全国市議会議長会 議員15年以上表彰

上村ゆうじ(自民党・市民会議)



白鳥秀樹(民主・市民連合)



○全国市議会議長会国と地方の協議の場等に関する特別委員会副委員長及び全国市議会議長会地方財政委員会委員としての功績による感謝状

中川明雄(民主・市民連合)



一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。

第2回定例会では、6月10日、13日及び14日の3日間にわたり17人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① 佐藤 さだお(自民党・市民会議)
 - ・ロシアのウクライナ侵攻が本市に及ぼす影響について
 - ・旭川空港の官民共用について
 - ・教育委員会と六稜会との関係について
 - ・音楽大行進について
 - ・戦没者に対する慰霊について
- ② 金谷 美奈子(無党派G)
 - ・小児への新型コロナウイルスワクチン接種と後遺症対策について
 - ・JR旭川駅舎の市民利用と活用の可能性について
 - ・旭山公園夜桜まつりと今後の継続について
 - ・ゲノム編集食品の流通と農業について
 - ・子宮頸がんワクチンの危険性と対策について
- ③ 安田 佳正(自民党・市民会議)
 - ・学年が変わるときのノートの準備について
 - ・公金の誤振込について
 - ・1号認定保育の現状について
 - ・新たに誕生したホッキョクグマの将来について
- ④ のむらばーソン 和孝(民主・市民連合)
 - ・旭川市の自殺の傾向の推移と対策
 - ・旭川市の生活保護費の財政への影響と復職率

- ・買物公園でのイベント開催に関わる利用要件の緩和と簡易化
 - ・旭川でのIT人材の育成について
- ⑤ 上村 ゆうじ(自民党・市民会議)
 - ・いじめ問題。今後の展望
 - ⑥ 上野 和幸(無党派G)
 - ・本市のスポーツ振興について
 - ⑦ 中村 のりゆき(公明党)
 - ・2050ゼロカーボンシティに向けた取組と地域材の活用について
 - ・旭川農業の魅力向上のために
 - ⑧ 高橋 ひでとし(自民党・市民会議)
 - ・遺族側提出の所見書について
 - ・旭川市立大学新設学部の設置場所について
 - ・春光台公園の文学碑について
 - ⑨ まじま 隆英(日本共産党)
 - ・いじめ問題について
 - ・敬老会について
 - ⑩ 菅原 範明(自民党・市民会議)
 - ・旭川市の文化意識の高揚と更なる文化モデル都市を目指して
 - ⑪ もんま 節子(公明党)
 - ・旭川市マタニティ&子育てサポートプランについて
 - ・健康寿命延伸のために
 - ⑫ 蝦名 やすのぶ(自民党・市民会議)
 - ・旭川空港について
 - ・観光施策とその方向性について
 - ・ヒグマ対策と関係機関との連携について
 - ・新庁舎における「書かない窓口」の

実現について

- ⑬ ひぐま としお(無党派G)
 - ・コロナ禍での生活困窮者支援について
 - ・コロナ禍での障がい者就労支援について
 - ・コロナ禍での子どもの心の問題について
- ⑭ 高橋 紀博(民主・市民連合)
 - ・中心市街地活性化について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・事務処理ミスの対応について
- ⑮ 塩尻 英明(民主・市民連合)
 - ・次期一般廃棄物最終処分場について
 - ・河川敷の野球場について
 - ・放課後児童クラブ施設について
- ⑯ 横山 啓一(無所属)
 - ・教職員の働き方改革と学校の現状について
 - ・特別支援教育の現状と課題について
- ⑰ 石川 厚子(日本共産党)
 - ・旭川市の保育と市立保育所の在り方について
 - ・加齢性難聴に係る補聴器助成について
 - ・生活保護行政について
 - ・不均一課税について
 - ・市長の政治姿勢について

①旭川空港の官民共用

問 他都市の空港では、航空自衛隊の戦闘機が離着陸することにより、特定防衛施設周辺整備調整交付金が毎年交付されています。官民共用が続く限り交付されるこの交付金は、その市の財政運営にとっては大変ありがたいものと思います。

そこで、旭川空港の官民共用に対する本市の見解について聞かせてください。

答 旭川空港は、国内空港の多くが国や都道府県が設置、管理している中で、昭和41年に本市が設置する、言わば市民の空港として開港して以来、市民の利便性向上や地域振興を目的に50年以上にわたり運用してきました。

自衛隊機の入入れについては、これまで、人道上の目的などにより、民間機の運航に支障のない範囲に限り認めてきたところであり、現時点で空港運営の考えに変わりはありません。

仮に、今後、国が防衛力整備の観点から、旭川空港における自衛隊機の利用について要請があった場合には、市民の空港であることを前提にしながら、地域住民の生命や生活の安全・安心確保の観点から検討していきます。【副市長】

②本市の農業政策

問 本市はYES! clean農産物*の品目数が全道一です。更なる安全性を追求すべきであり、ゲノム編集食品の栽培はしないという考えを持つとともに、独自の付加価値を付けていくべきだと思いますが、本市の農業政策としての見解を聞かせてください。

答 ゲノム編集技術は新しい技術であり、市場の流通も限られているため、広く浸透している状況にはないと認識していますが、今後、普及が進むには、消費者、小売業者、卸売業者及び生産者の一層の理解が不可欠であり、それにはまだ時間を要すると考えています。

本市農業の発展のためには、ゲノム編集技術に限らず、様々な先端技術を理解して、状況に応じて取り入れていくことも必要ですが、一方で、本市は、これまで環境に配慮して生産された安心・安全な農産物を提供することを第一に、クリーン農業を推進してきたところです。

今後においても、新技術の安全性を慎重に確認しつつ、農協等の関係団体と情報共有をしながら、国等の動向やゲノム編集食品の研究結果などを注視していきます。【農政部長】

* YES! clean 農産物:「YES! clean」とは、おいしくて、カラダにも地球にも優しい自然由来の農産物であることを保証する、北海道独自の表示制度のことで、北海道クリーン農業推進協議会において審査され、厳しい基準をクリアした質の高い農産物をYES! clean 農産物と呼ぶ。

③保育サービスにおける需給バランスの維持

問 定員制度は、市内全体におけるサービスの維持や継続のため、市町村が管理する大事なシステムだと思います。

定員超過の認定こども園には、定員遵守に向けて徹底した対応が必要だと考えますが、今後の対応を聞かせてください。

答 特定教育・保育の提供は、市町村計画に基づき進められ、必要なサービスが適正に地域に行き渡るようにしていくべきものであり、利用定員を全ての施設が遵守することが前提であると考えています。

利用定員を超過する施設に対しては、その理由や妥当性の確認を徹底し、引き続き、定員遵守の指導を行うとともに、必要に応じて監査を実施していきます。【子育て支援部長】

④イベント開催に係る申請手続の効率化や簡易化

問 買物公園や駅前広場をより幅広い市民が利用するため、複数箇所への申請プロセスを簡易化すべきと考えます。一度の申請でイベントを開催できるような申請の効率化や簡易化は可能なのでしょうか。

答 中心市街地活性化を目的に、本市、商店会、商工会議所等で構成する旭川まちなかマネジメント協議会では、中心市街地でのイベント開催のほか、他団体が実施するイベントへの各種申請に係る支援や調整なども行っており、各申請の相談や案内のほか、申請のサポートも行っています。

申請手続の効率化や簡易化は、イベントを実施しやすくするための有効な手法の一つですが、一方で、例えば、初めて実施するイベントでは、主催者が直接関係機関に相談や事前協議をすることで、イベント内容の見直しや変更に迅速に対応できる場合や、主催者として安全確保に努める意識が醸成されるなどの面もあるため、関係機関とも協議しながら検討していきます。【経済部長】

⑤いじめの再発防止と根絶

問 旭川市いじめ防止等対策委員会の報告内容は、単なる第三者の意見としてではなく、重要なものとして受け止めていることと思います。最終報告が出た後、それを踏まえ、どのような取組などを予定しているのか聞かせてください。

答 最終報告については、報告内容をしっかりと受け止める必要はないものと考えています。調査の目的を踏まえ、事案の全容を解明し、二度と同様の事態が起こることのないよう、再発防止策の徹底を図ることが何より重要です。

教育委員会では、これまで、いじめ防止基本方針に基づき取組を進めており、今年度は最終報告における再発防止策の提言を待つことなく、（仮称）いじめ防止条例の制定に向けた取組やいじめ防止基本方針の改定、教職員を対象としたいじめ防止に係る研修会の実施、法律や心理の専門家等による相談体制の充実、関係機関との連携強化、各学校における生命の安全教育等の実施など、いじめ対策の強化に取り組んでいます。

また、最終報告を受けた後には、公表や説明はもとより、対策委員会による再発防止策の提言を踏まえた対策を講ずる必要があるほか、市長部局と教育委員会が両輪となり、いじめの対応を行うことができる体制を構築するなど、本市の児童生徒が安心して学び、生活できる教育環境の整備に積極的に取り組み、いじめの根絶を目指していきます。【教育長】

⑥大会で本市を訪れる方々に対する受入れ体制

問 全国高等学校総合体育大会（高校総体）が本市で開催されるに当たり、選手や観客など多くの方々が来旭されると思います。そうした方々に喜んでもらえるように、どのような形で迎えるのか聞かせてください。

答 選手や指導者はもとより、保護者の方など、多くの方々が高校総体を機に来旭されることから、本市としても、関係団体と連携し、受入れ体制を整備していきます。

また、高校総体の成功を支えるため、選手と同じ年代の高校生が企画、準備、運営に自らの創意工夫を持って取り組む高校生生活動が北海道の主導で現在展開されています。本市においても、事前のPR活動のほか、競技会場の草花装飾の実施や、運営補助者として多くの高校生に関わっていただく予定であり、本市を訪れる方々に喜んでいただけるような受入れ体制となるよう準備を進めていきます。【観光スポーツ交流部長】

⑦林業・木材産業の活性化と森林整備の促進

問 他都市でも事例があることを踏まえ、本市でも、民間活力を生かし、木質バイオマス*や稲わらの残さを活用した発電所のほか、木質チップやペレット工場の建設を検討してよいと考えますが、見解を聞かせてください。

答 本市を含む上川地域は森林資源が豊富で、更なる活用が期待できる地域であり、地域における間伐材等の利用は、適切な森林整備や新たな木材需要の創出等に寄与すると認識しています。

一方、木質バイオマス、稲わらの残さ等を活用する発電所や木質チップ等の製造工場の建設は、一般的に建設コストが高額であることや木質バイオマス燃料や原材料の長期的かつ安定的な確保が難しいことなどの様々な課題もあります。

今後、全国の事例を参考にしながら、課題の整理も含め、実現の可能性について検討していきます。【環境部長】

**⑧公立大学法人旭川市立大学新学部設置**

問 市内中心部を活性化するため、まちなかでの新学部の設置などについての要望書が提出されていますが、この要望書をどのように受け止め、今後の新設学部設置にどのように生かそうと検討しているのか聞かせてください。

答 まちなかの商店街振興組合等から新学部の市内中心部設置の要望書が市長に対して提出され、学生がまちづくりに参画することによる地域の活性化や学生がまちなかにいることによるにぎわい創出の効果が期待できるとの考えが示されました。そうした一定の効果はあると認識しているほか、これまで買物公園を中心に商業活動やにぎわいづくりなどの活動をしてきた方々の思いの表れだと受け止めています。

新学部については、カリキュラム等を整理している段階ですが、令和7年4月に開設予定というスケジュールを踏まえると校舎建設場所の判断をするまで決して余裕がある状況ではありません。提出された要望書を踏まえ、新学部の校舎をまちなかに設置することについて、できる限りの可能性は探っていきます。【大学公立化担当部長】

⑨今後の敬老会事業の在り方

問 敬老会は大切な事業だと考えています。令和8年度まで対象者の増加が見込まれるとのことですが、今後の進め方や在り方について、市長の考えを聞かせてください。

答 敬老会は、高齢者の長寿のお祝いと敬老精神の高揚を図るものとしてこれまで実施してきました。

市としては、長年にわたり社会に尽力されてきた高齢者の方々に対する敬愛と長寿のお祝いについて、今後も継続していく意思に変わりはありませんが、対象者の増加や地域の負担などの課題があることから、財政事情や地域の実情を十分に踏まえ、敬老会事業を継続していけるよう取り組んでいきます。また、見直しが必要となった場合については、丁寧な説明と十分

* 木質バイオマス：「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な有機性資源（化学燃料は除く）」のことを呼び、その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼び、林地未利用材や建設発生木材などの木質バイオマスを活用し、エネルギーとして利用されている。

⑩社会教育施設への交通手段の確保

問 社会教育施設は市内に点在しています。交通弱者の方への配慮として各施設を周遊するバスを運行するような工夫が必要だと思いますが、見解を聞かせてください。

答 市民の交通手段の確保としては、過去に市内を周遊するバスの試験的運行が実施されましたが、本格実施には至りませんでした。

今後、例えば、社会教育施設の見学を希望する学校や公民館サークル、老人クラブなどの団体に対し、バスの借上げ経費を支援するなどの方法も考えられることから、団体利用の割合が少ない彫刻美術館や井上靖記念館における利用促進策の一つとして、調査や検討をしていきます。【社会教育部長】

⑪带状疱疹ワクチン接種への助成

問 地方創生臨時交付金の使途として、带状疱疹ワクチンへの助成は可能との見解が国から出されました。市民の健康を守るため、一定の年齢層を対象に助成を進めるべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 高齢化社会を迎え、加齢等により発症リスクが高まる成人の带状疱疹の増加が懸念されています。

ワクチン接種は免疫力を高め、発症や重症化を予防できると考えていますが、带状疱疹ワクチンは予防接種法に基づく定期接種ではなく、50歳以上の方が任意の予防接種として受けることができるワクチンであり、国の審議会において、その有効性や安全性、費用対効果などに関するデータを収集しながら定期接種化への検討が進められている状況です。

带状疱疹ワクチンへの助成については、地方創生臨時交付金を財源とするには継続性に課題がありますが、他都市の状況や定期接種化に向けた検討を行っている国の動向も注視しながら、引き続き調査研究をしていきます。【地域保健担当部長】

⑫新庁舎における総合窓口の設置に向けた取組

問 新庁舎では、市民が便利になったと実感できるように、総合窓口の設置に向けた取組を更に進めるべきだと思いますが、市長の見解を聞かせてください。

答 新庁舎の顔となる総合窓口では、市民が利便性の向上を実感することが重要です。そのため、利用者の視点に立って総合的なサービス向上を目指す必要があり、国のガバメントクラウド*の稼働と業務システムの標準化などを見据え、既に導入している書かない、待たない窓口を拡大していきます。

現在、CDO*の助言の下、市民生活部と総務部が連携し、窓口サービスを充実していくために検討を重ねています。

今後、新庁舎への移転に当たり、他都市の事例をよく分析、研究し、他都市のモデルともなるような総合窓口の実現に向けてスピード感を持って進めていきます。【市長】

⑬コロナ禍の障がい者就労支援の取組

問 コロナ禍で今必要な支援策として、障害者就労施設で製作した商品の販売場所の常設が持続可能な取組だと考えます。他都市の事例はありますが、本市では可能でしょうか。

答 これまで、障害者就労施設等から常設販売場所の設置について要望は受けていませんが、コロナ禍によりイベント等が減少し、施設で製作した商品の販売機会が減少している状況があり、また、道内も含めた他都市では行政が運営主体に補助を行う手法などによる事例を確認しています。

自分たちの作ったものが多くの人目に触れ、選ばれ、購入され、喜ばれることは、就労する障がい者にも大きな励みや生きがいにつながる重要な支援になるため、各施設の意向を確認しながら、設置管理の形態や費用対効果など、他都市の取組状況を調査して検討を進めます。【福祉保険部長】

⑭中心市街地の活性化

問 買物公園は50周年を迎えました。今後、買物公園を中心としたまちなかについて、どのように活性化を図るのか聞かせてください。

答 買物公園は、市民を始め、多くの方に長年親しまれてきた旭川を象徴するまちの顔であり、市としても、活性化に向けた計画を策定し、広域商業核や中心軸として位置付け、各種事業に取り組んできました。

近年では、空き店舗の増加や通行量の減少、大型商業施設の閉店など、活気とにぎわいの低下が指摘されていますが、一方で、民間事業者による跡地の再開発事業が進むなど、活性化の好機も生じています。このため、今後も、各種団体や市民の意見なども伺いながら、買物公園やまちなかに対するニーズを捉え、更なるにぎわい創出を図っていきます。【地域振興部長】

⑮次期一般廃棄物最終処分場の将来を見据えた計画

問 将来の負担をできるだけ減らすため、1期(15年)の整備計画だけではなく、それ以降の拡張を含めた計画を立てるべきだと思いますが、見解を聞かせてください。

答 最終処分場の整備には、ばく大な費用を要することから、その事業費の圧縮を図ることは重要であり、施設の拡張は事業費の抑制に一定の効果はあると考えています。

一方で、本年4月にプラスチック資源循環促進法が施行されるなど、ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は大きく変化しています。また、全国的に人口減少が見込まれる中、広域的な連携による取組が今後一層進められることも想定されます。

このため、将来的なごみ処理施設の整備に当たっては、社会経済情勢を始め、今後の状況の変化をしっかりと踏まえながら検討を行う必要があり、その後に整備の方向性を定めるべきと考えています。【環境部長】

⑯市立小中学校働き方改革推進プランの第2期

問 第1期プランで進みませんでしたが、給食費の公会計化は具体的な業務削減策だと思います。

第2期プランでどのように実現するのか聞かせてください。

答 給食費の公会計化は文部科学省のガイドラインにも示され、また、本市でも、旭川市立小中学校働き方改革推進プラン及び第2期旭川市学校教育基本計画にも取組項目として掲げており、教職員の働き方改革による学校教育の質の向上につながる重要な取組であると捉えています。

公会計化に向けた検討は、ガイドラインを踏まえて進めていますが、現在、公会計化に係るシステムの導入経費や徴収事務に係る経費の抑制、新たに導入される市の基幹システムとの連携の手法などの課題解決に取り組んでいます。今後は、課題の整理に加え、制度を円滑に導入できるよう喫食数*を給食費に反映させる手法や市教委と学校との役割分担など具体的な検討を進めていきます。【学校教育部長】

⑰加齢性難聴に係る補聴器の助成

問 他自治体のように、本市でも補聴器の購入や調整に掛かる費用を助成する制度を創設すべきと考えますが、本市の見解を聞かせてください。

答 加齢性難聴に対する補聴器購入に関する助成については、一部の自治体において独自に実施している例もあり、その助成内容などは様々な状況です。

本市としては、全国市長会等を通じた国への要望を行うほか、既に実施している自治体の状況について調査研究するなど、他都市の動向を注視していきます。【保険制度担当部長】



* ガバメントクラウド：国(デジタル庁)が整備を進めている、各府省庁や地方自治体が共同で利用する業務システムの基盤のこと。
* CDO：最高デジタル責任者(Chief Digital Officer)のことを指し、デジタル技術を活用した行政事務効率化を推進する役割を担っている。
* 喫食(きっしょく)数：児童生徒が実際に食事をした回数。

第2回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市公平委員会委員の選任について	同意
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	〃	◆ 令和3年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告について	報告済
◆ 令和4年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 令和3年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告について	〃
◆ 公立大学法人旭川市立大学に係る重要な財産を定める条例の制定について	〃	◆ 令和3年度旭川市一般会計予算の事故繰越しの報告について	〃
◆ 旭川市公立大学法人評価委員会条例の制定について	〃	◆ 令和3年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆ 旭川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 令和3年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆ 旭川市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 令和3年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告について	〃
◆ 負担付きの寄附を受けることについて	〃	◆ 専決処分の報告について(令和4年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	報告承認
◆ 財産の出資について	〃	◇ 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	可決
◆ 公立大学法人旭川市立大学定款を定めることについて	〃	◇ 義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率2分の1への復元、30人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について	〃
◆ 財産の取得について(除雪グレーダ)	〃	◇ 急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書について	〃
◆ 財産の取得について(除雪トラック)	〃	◇ 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書について	〃
◆ 財産の取得について(消防ポンプ自動車(CD-II型))	〃	◇ 地方財政の充実・強化に関する意見書について	〃
◆ 財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)	〃	◇ 食料安全保障の強化に向けた新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図ることを求める意見書について	〃
◆ 財産の取得について(災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車オーバーホール取替キット)	〃	◇ 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の更なる推進を求める意見書について	〃
◆ 財産の取得について(緊急通報システム通報機器)	〃	◇ 地方公共団体情報システムの標準化に関わる意見書について	〃
◆ 町の区域の変更について	〃	◇ 食料自給率の向上を国政の柱に据えることを求める意見書について	〃
◆ 旭川市支所設置条例及び旭川市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃		
◆ 契約の締結について(新庁舎旭川家具製造業務)	〃		
◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃		
◆ 株式会社旭川振興公社の株主総会における議決権の行使について(取締役及び監査役の選任)	〃		
◆ 事務の委託に関する協議について(上川中部福祉事務組合)	〃		
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	〃		

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (11人)											民主・市民連合 (10人)										公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				無党派G (3人)			無所属				
蝦名	高橋	菅原	佐藤	松田	上村	福田	安田	宮本	えびな	杉山	のむらバターソン和孝	江川	塩尻	高橋	高木	品田	松田	高見	白鳥	中川	中野	高花	もんま	中村	室井	まじま	石川	小松	能登谷	ひぐま	上野	金谷	横山				
やすのぶ	ひでとし	範明	さだお	たくや	ゆうじ	秀雄	佳正	信幸	信幸	允孝		あや	英明	紀博	ひろたか	ときえ	ひろし	一典	秀樹	明雄	ひろゆき	えいこ	節子	のりゆき	安雄	隆英	厚子	あきら	繁	としお	和幸	美奈子	啓一				
★ 2022 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について（可決〔賛成 22、反対 10、欠席 1〕）																																					
×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
★義務教育費国庫負担制度の堅持・負担率 2 分の 1 への復元、30 人以下学級など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書について（可決〔賛成 17、反対 15、欠席 1〕）																																					
×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
★急激な物価高騰から暮らしと営業を守る緊急の経済対策を求める意見書について（可決〔賛成 17、反対 15、欠席 1〕）																																					
×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○			
★安全・安心の医療・介護・福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書について（可決〔賛成 17、反対 15、欠席 1〕）																																					
×	×	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○			

賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。
議長は採決に加わらないため、斜線としています。

大綱質疑

今回の大綱質疑は、補正予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、6月15日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

- ① 能登谷 繁（日本共産党）
 - ・補正予算について
 - ・公立大学法人旭川市立大学の設立について
- ② 上野和幸（無党派G）
 - ・議案第2号 令和4年度旭川市一般会計補正予算について
 - ・公立大学法人設立に関わる関連議案について

①今後の新型コロナウイルス感染防止対策

問 北海道音楽大行進や旭川ミュージックウィーク、北海道護国神社祭などのイベントで相当な人出がありました。今は制限もない中で、今後の感染防止対策はどのように行う方針なのか聞かせてください。

答 国では、新型コロナウイルスの感染対策と社会経済活動との両立に向けて感染対策を徐々に緩和するなど、感染対策中心の対応から、ウィズコロナの対応にかじを取り始めていますが、今後、イベント開催等で外出の機会が増加し、人の流れが活発化することなどによる感染拡大が懸念されます。

このため、保健所では、イベント開催に係る感染対策の留意事項を示して各部署や主催者等に周知を促すほか、市民には、日々の感染状況や発生動向などの情報発信を行い、感染防止の意識を持って行動するよう、引き続き啓発活動の充実に努めていきます。【新型コロナウイルス感染症対策担当部長】

②観光の現状と補正予算の組立ての考え方

問 観光産業ではコロナ禍において一部回復の兆しを見えています。本市における観光の現状についてどのように認識しているのか、また、今回の補正予算の組立てに当たってはどのように考えたのか見解を聞かせてください。

答 観光の現状については、市で把握する市内主要ホテルにおける宿泊稼働率は、5月の平均稼働率が約67%となっており、緊急事態宣言が発令されていた前年同月比で約28ポイントの増加となり、一部、回復の兆しも見られますが、コロナ禍前となる令和元年5月の平均稼働率との比較では約13ポイントの減少となっており、宿泊業をはじめ、観光関連事業者の皆様には大変厳しい状況が長く続いています。

このような状況の中、現在、観光本来の旅行滞在の本格的な回復に向けて急速に旅行需要の回復が進んでいること、また、訪日観光客の受入れ拡大に伴い、海外の各市場において訪日旅行再開に向けた動きが加速している現状にあります。このため、本市としては、個人や団体旅行客の誘致活動を国内外へ本格的かつ早期に再開する必要がある、旅行会社や航空会社を対象に旅行商品の造成、催行に対する様々な助成や支援策をもって、他地域との競争に負けないよう積極的なPR、プロモーション活動等を展開し、今後の誘客促進を図るために今回の補正予算を提案しています。【観光スポーツ交流部長】



補正予算等審査特別委員会（委員長：白鳥 秀樹 副委員長：高橋 ひでとし）

令和4年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上21件は、「補正予算等審査特別委員会」（委員14人）を設置し、6月15日から17日までの3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。



●主な質疑

- ・農業労働環境整備費について
- ・山村定住促進補助金の概要とその在り方について
- ・公立大学法人旭川市立大学の定款作成における考え方と今後の議会との関わりについて
- ・福祉タクシーへの支援の在り方について
- ・図書館における電子書籍の導入について
- ・給食物資高騰対策と給食費保護者負担の軽減策について
- ・市有施設における新型コロナウイルス感染症対策について
- ・中小企業への融資制度の在り方について
- ・新型コロナウイルス感染症対策の現状と新型コロナワクチンの4回目の接種について
- ・旭川わくわくイベント開催応援費について

常任委員会・議会運営委員会・広聴広報委員会の動き

令和4年3月26日(第1回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：もんま 節子 副委員長：菅原 範明

- 総務常任委員会の活動について -

4月6日の当委員会では、陳情第13号「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の提出を求めることについて」を取り扱い、各会派に意見開陳を含めて賛否を確認し、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

次に、第2回臨時会提出議案2件と報告事項8件について説明があり、主なものでは、CDOの配置について、国の自治体DX推進計画を踏まえた令和5年度の新庁舎移転やシステム最適化への移行などには、高い専門性とスピード感が求められることから、本市DX推進の統括を今後1年間、事業者に業務委託することや、旭川未来創造ポストについて、市民が意見を提出する際の目的を明確にするため、アイデアと改善に分けること、6月1日から新事業を開始することの報告がありました。また、石川委員からは内部統制制度の導入と公共施設等総合管理計画の改訂について質疑が行われました。

6月1日の当委員会では、陳情第16号「いじめ対応についての説明に関することについて」を取り扱い、各会派からの意見開陳の中で願意は妥当であるとの判断が出され、全会一致で採択すべきものと決定しました。今後とも当委員会では引き続き、議論を尽くしてまいります。

経済文教常任委員会

委員長：品田 ときえ 副委員長：上野 和幸

- 活発な質疑、2本の陳情採択、ユネスコ協会との懇談会開催 -

当委員会は、4月から6月にかけて4回の委員会を開催し、各委員による活発な質疑が行われています。

特に、4月15日に発表された「いじめの重大事態に係る中間報告」を受け、臨時で開催した委員会では、4人の委員が質疑を行い、「旭川市いじめ防止等対策委員会」の中間報告に対して進捗状況や今後の対応等について質しました。

また、シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書の提出を求めることについてと、いじめ対応についての説明に関することについての2件の陳情を全会一致で採択すべきものと決定し、第2回定例会で報告し採択されました。

ほかにも、旭川ユネスコ協会との懇談会には全委員が出席し、教育・文化に大きく関わるユネスコ活動について理解を深めました。

今後も課題解決や政策提言等に向けた取組や活動を続けてまいります。



▲ユネスコ協会との懇談会の様子

民生常任委員会

委員長：佐藤 さだお 副委員長：塩尻 英明

- 民生常任委員会の活動について -

4月19日に当委員会と公益社団法人旭川民間保育所相互育成会との意見交換が開催されました。

始めに同育成会理事長から、保育環境の現状と諸課題について説明があり、委員からは、保育士の配置に対する補助が現在の採用状況を反映できていない点や保育所と子ども総合相談センターとの連携強化、保育料設定の考え方などの重要事項に対する質問のほか、保育士確保に向けた本市の取組の効果や待機児童、児童虐待への対応についての考え方など、本市の保育環境改善に向けて、活発な意見交換が行われました。

当委員会では引き続き、本市で安心して子育て・保育ができるように、市民の皆様の声をしっかりと聴取しながら、本市の保育・子育て環境の充実に向けて積極的に取り組んでまいります。



▲団体との意見交換会の様子

建設公営企業常任委員会

委員長：まじま 隆英 副委員長：高橋 紀博

- 建設公営企業常任委員会の活動について -

当委員会では4月8日に市営住宅長寿命化計画、耐震改修促進計画、空家等対策計画、新型コロナウイルス感染症への対応についてなどの報告を受けました。

5月24日にはペーパン川流域の治水対策、クマ出沒による公園施設(突哨山)の一時閉鎖、新型コロナウイルス感染症への対応についてなどの報告を受け、北海道護国神社祭開催に係る公園の使用許可についての報告には上村委員から、強風による土木部所管施設の被害状況、新基北橋架換工事についての報告には福居委員から質疑が行われました。

6月2日には第2回定例会提出議案の報告を受けたほか、提出議案以外の都市公園におけるキッチンカー試行事業についての報告には、金谷委員と上村委員から質疑が行われました。

そのほか、付託を受けた陳情15号「生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについて」は、5月24日に陳情提出者から趣旨・補足説明を受けたところであり、今後判断できるよう努めてまいります。



▲建設公営企業常任委員会の様子

議会運営委員会

委員長：高木 ひろたか 副委員長：松田 たくや

- 改善・要望事項、新たな取組みで協議 -

議会運営委員会の役割の一つの「議会の改善・要望事項」について、議会人事後期の改選以降、各会派等から出された項目（6月3日段階で38項目）について、優先して取り扱う項目を各会派で検討を行い、その内容をもって議会運営委員会代表者会議で優先すべき項目を決定しました。

改善・要望事項については、全会一致により実施することになることから、今回より新たな取組として正副委員長が代表者会議で検討する項目を指定し、各会派等の考えなど代表者会議で協議を進めることとしました。

まず、早急な判断が求められる項目である「特別委員会委員に無所属議員の枠を確保すること」について協議することとし、各会派等の意見を受け修文を行い、全会一致となったことから、令和4年第2回定例会から実施することとなりました。

今後は改善・要望事項の全会一致に向けて取組を加速していきます。



▲議会運営委員会代表者会議の様子

広聴広報委員会

委員長：松田 ひろし 副委員長：ひぐま としお

- 改善・要望事項の協議や市民と議会の意見交換会の実施に向けて -

議会運営委員会で扱っている議会の改善・要望事項のうち、当委員会が所管する議会の広聴・広報に関する事項については、議会運営委員会から協議を委ねられています。今期ではそのうちの一つとして、「ソーシャルメディアによる議会情報発信」について協議を続けており、現時点では、議会をより市民に理解していただくため、本市議会のSNSアカウントによる議会情報発信を行うことを検討しています。

また、市民と議会の意見交換会は、政策形成に市民意見を反映させるため、平成23年度より毎年度実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一昨年度、昨年度と実施できませんでした。

令和4年度は、感染状況の動向を注視しながら開催を伺ってききましたが、感染対策を講じて実施する方向で協議を進めています。

安心して皆様に参加していただけるよう、3年ぶりの開催に向け、より具体的な議論を進めてまいります。



▲広聴広報委員会の様子

請 願 ・ 陳 情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和4年第2回臨時会で結果が出たもの

○総務常任委員会付託

- ・辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の提出を求めることについて（陳情第13号）～不採択

令和4年第2回臨時会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- ・女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求めることについて（陳情第18号）

令和4年第2回定例会で結果が出たもの

○総務常任委員会付託

- ・いじめ対応についての説明に関することについて（陳情第16号）～採択

○経済文教常任委員会付託

- ・シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書の提出を求めることについて（陳情第14号）～採択
- ・いじめ対応についての説明に関することについて（陳情第17号）～採択

令和4年第2回定例会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- ・国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化することを求める意見書の提出を求めることについて（陳情第19号）

令和4年第2回定例会で新たに付託されたもの

○総務常任委員会付託

- ・沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求めることについて（陳情第20号）

○民生常任委員会付託

- ・精神障害者の社会的自立を促す各種助成制度の充実について（陳情第21号）

○建設公営企業常任委員会付託

- ・市道の早期改修の実施について（陳情第22号）

臨時会のあらまし

第2回臨時会

令和4年第2回臨時会は、4月12日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和4年度各会計補正予算、条例の改正、人事、報告の計8件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第2回臨時会に提出された議案とその結果

件 名	結 果
◆ 令和4年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃
◆ 旭川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 旭川市副市長の選任について	同意
◆ 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	報告済

○ 令和4年度 市民と議会の意見交換会を開催します ○

令和2年度及び令和3年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年続けて中止となっていた市民と議会の意見交換会について、令和4年度は、10月24日から11月6日までの間に、本市議会に設置されている各常任委員会ごとの4班（総務班、民生班、経済文教班、建設公営企業班）でそれぞれ開催するよう準備を進めています。

この意見交換会は、旭川市議会基本条例に基づき、市民との意見交換の場として開催するものです。

各班それぞれでテーマを設定し、そのテーマについて、市民と議会でお互いに意見の交換を行います。

開催日時・場所・テーマなどについては、各班で決まった後、ポスターやホームページなどを通じて広報いたします。

どなたでも参加できます。お越しの際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、マスクの着用や会場での消毒・検温等にご協力ください。また、体調が優れない場合は、参加を控えるなどご協力ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の市内感染状況等によっては、中止とさせていただきます場合があります。



▲令和元年度に実施したときの様子

■ 議会の動き ■

令和4年3月26日から第2回定例会閉会日（6月21日）までの議会の動きです。

4 月		24日	・ 建設公営企業常任委員会	13日	・ 本会議(一般質問)
6 日	・ 議会運営委員会	25日	・ 経済文教常任委員会	14日	・ 本会議(一般質問)
	・ 総務常任委員会		・ 広聴広報委員会		・ 議会運営委員会
	・ 民生常任委員会	31日	・ 議会運営委員会	15日	・ 本会議(大綱質疑)
8 日	・ 経済文教常任委員会	6 月			・ 補正予算等審査特別委員会
	・ 建設公営企業常任委員会	1 日	・ 総務常任委員会	16日	・ 補正予算等審査特別委員会
11日	・ 議会運営委員会		・ 民生常任委員会	17日	・ 補正予算等審査特別委員会
12日	・ 本会議(第2 回臨時会開会)	2 日	・ 経済文教常任委員会		・ 議会運営委員会
	・ 広聴広報委員会		・ 建設公営企業常任委員会	21日	・ 本会議(第2 回定例会閉会)
21日	・ 経済文教常任委員会	3 日	・ 議会運営委員会		・ 総務常任委員会
5 月		6 日	・ 本会議(第2 回定例会開会)		・ 民生常任委員会
24日	・ 総務常任委員会		・ 広聴広報委員会		・ 広聴広報委員会
	・ 民生常任委員会	10日	・ 本会議(一般質問)		

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

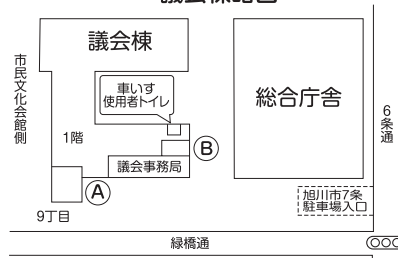
要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。



議会棟略図



本会議傍聴：議会傍聴人入口（上図A）
委員会傍聴：議会玄関（上図B）

